

## 平成 27 年度第 2 回秦野市都市計画審議会

次のとおり開催しました。

開催日時	平成 28 年 2 月 19 日（金）午前 10 時～午前 11 時 00 分
場 所	秦野市役所本庁舎 4 階 議会第 1 会議室
出席委員 (◎会長) (○副会長) (敬称略)	小菅基司、大野祐司、山下博己、木村眞澄、◎加藤仁美、佐野友保、高橋捷治、阿部正彦（横山俊二の代理）、具嶋久光、遠藤晶則、栗田貞夫、福森 登 <span style="float: right;">12 名</span>
事務局等 出席者	都市部長 河野雄介 都市部都市政策課課長 小谷幹夫 都市部都市政策課課長代理（都市計画担当）佐藤靖浩 都市部都市政策課主査 齊藤広和 都市部都市政策課主任技師 大槻英治 都市部都市政策課技師補 田所 篤 下水道部参事（兼）下水道河川整備課課長 山口 廣 下水道部下水道河川整備課課長代理（計画担当）西沢光吉 下水道部下水道河川整備課主査 守屋 仁
議 事	諮問事項 議案第 2 号 秦野都市計画下水道秦野第 1 号公共下水道の変更 について 報告事項 報告第 4 号 「はだの交通計画」について

会議内容

【開会】

【会長あいさつ】

【市長あいさつ】

【諮問】

【議事】

諮問事項

議案第2号 秦野都市計画下水道秦野第1号公共下水道の変更について

報告事項

報告第4号 「はだの交通計画」について

【議事要旨】

司 会 (課長代理)	それでは、次第に基づき議事に移りたいと思いますが、その前に、市長から会長に諮問をさせていただきます。皆様には、諮問書の写しを配布いたします。
市 長	(市長から会長へ諮問書朗読の上、手渡し。)  諮問書(写)を都市政策課職員が配布。
司 会 (課長代理)	ここで、市長は次の公務がございますので、大変申し訳ございませんが、退席をさせていただきます。  —市長退席—
司 会 (課長代理)	次に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお届けしております「議案第2号秦野都市計画下水道秦野第1号公共下水道の変更について」 そして、本日机上に配布してございます報告事項であります「報告第4号はだの交通計画について」、「次第」、「委員名簿」、以上でございます。
司 会	それでは、議事に移りたいと思いますので、ここからの

(課長代理)	進行は、加藤会長にお願いいたします。加藤会長よろしくお願いいたします。
会 長	それでは議事に入ります。 本日の傍聴についてですが、傍聴人はおりますか。
課長代理 (都市計画担当)	傍聴人はおりません。
会 長	それでは、議事に移りますが、まず、最初に議事録署名委員を指名させていただきます。 名簿順でということでしたので、大野祐司委員と佐野友保委員にお願いします。よろしくお願いします。
会 長	それでは、会議次第により、進めていきたいと思えます。 本日の議題（１）議案第２号の「秦野都市計画下水道秦野第１号公共下水道の変更について」を議題とします。 事務局説明をお願いします。
課長代理 (都市計画担当)	説明に先立ちまして、本日は事業を担当する下水道部の職員を同席させております。 <b>【下水道河川整備課 職員紹介】</b>
事務局 (都市計画担当)	それでは、秦野都市計画下水道秦野第１号公共下水道秦野市浄水管理センターの変更案について御説明します。 まず始めに、本市の都市計画下水道について、御説明します。 本市は、土地の自然的条件により、単独公共下水道と酒匂川流域関連公共下水道の２つの下水道が位置付けられており、市街化のほとんどの区域である単独公共の秦野第１号公共下水道と、市域西部の一部に酒匂川流域関連の秦野第２号公共下水道があります。 本市の下水道については、生活環境の改善、水質の保全、

浸水の防除などを行うため、昭和 49 年 2 月に都市計画決定し、市街化区域の拡大などに伴い、排水区域の拡大の都市計画変更を経て、現在、第 1 号公共下水道と第 2 号公共下水道を合わせて、排水区域は約 2,438ha となっております。

次に、秦野第 1 号公共下水道について、御説明いたします。

秦野第 1 号公共下水道は、現在、排水区域面積が約 2,388ha となっております。本市には、全部で 3 つの処理区がありますが、秦野第 1 号公共下水道については、秦野市浄水管理センターで汚水処理を行っている中央処理区と伊勢原市の終末処理場で汚水処理をお願いしている大根・鶴巻処理区の 2 つが計画されています。

続きまして、今回の都市計画変更を行う下水道処理施設である秦野市浄水管理センターについて御説明します。

秦野市浄水管理センターは昭和 56 年に供用を開始し、中央処理区の汚水処理を行っています。都市計画で定められている処理場面積は、約 80,700 m<sup>2</sup>です。

汚水処理の流れとしましては、「秦野主要幹線」から流入した汚水を「秦野市浄水管理センター」で処理し、処理された下水を「秦野市浄水管理センター放流渠(キヨ)」から金目川へ放流するという流れになっています。

次に、今回の諮問案件であります秦野市浄水管理センターの都市計画変更について御説明します。

秦野市浄水管理センターは昭和 51 年 7 月の第 1 回都市計画変更時に現在の位置に計画され、当時の全体計画汚水量等に基づき施設の規模、配置等が検討され、位置・区域が定められています。

平成 22 年度に実施した秦野市公共下水道全体計画見直しにおいて、計画区域の見直しによる計画人口や節水型家電の普及による汚水量原単位の見直しに伴い、全体計画汚水量は減少し、それに合わせて下水処理に必要な水処理施設も 8 池から 7 池へと減少しました。

	<p>また、将来の社会情勢や下水処理の技術革新を踏まえ、本市で下水道汚泥の有効利用等についても検討しました。</p> <p>この結果、し尿希釈投入施設に係る用地が将来にわたり下水道事業に支障が無いことが確認できましたので、今回都市計画に定められた処理施設区域の一部を変更し、約76,100 m<sup>2</sup>とするものです。</p> <p>11月の報告からこれまでに、12月17日に都市計画説明会を開催し、その後12月21日から法定協議を行いました。1月15日に神奈川県知事から原案について異存ない旨の回答がありましたので、1月18日から2月1日まで、都市計画変更案の縦覧を行いました。意見はありませんでした。</p> <p>今後スケジュールとしましては、本日の都市計画審議会にお諮りした後、3月に変更告示の予定となっています。</p> <p>また、都市計画変更の手続きと併せて、下水道事業を引き続き進めていくため、都市計画法に基づく事業認可の手続き及び下水道法に基づく事業計画変更協議の手続きを行い、都市計画の変更告示と同時に、事業が認可される予定で進めております。</p> <p>以上で、議案第2号秦野都市計画下水道秦野第1号公共下水道の変更についての説明を終わります。</p>
会 長	<p>以上の案について、何か御質問、御意見はございませんか。</p>
佐野委員	<p>都市計画変更をするということですが、人口減を踏まえて規模を縮小するというのでしょうか。</p>
課長代理 (都市計画担当)	<p>施設規模の見直しということでございますので、汚水の発生する量でございますが、当初位置付けたときより、節水や家電の技術革新により1日に人が使用する汚水量が減ってきているということもございます。将来人口についても適宜見直しを行っておりますので、それを踏まえても</p>

<p>佐野委員</p>	<p>大丈夫ということで、今回の都市計画変更を行っております。</p> <p>節水による使用量の減少ということも分からない訳ではありませんが、世の中が疲弊している大きな要因は人口減少といわれています。秦野市でも人口が17万人から16万8千と減少し、その減少率が県下で4番目と聞いております。</p> <p>見直しを行っている総合計画の会議では前向きの話が出ていますが、今回の場合は消極的な施策のような気がします。</p> <p>規模の縮小ということだと、公共下水道においては、人口は増加しないということを見越して進んでいるのでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>これは、変更することについての背景だと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>下水道河川整備課長</p>	<p>平成22年度に全体計画の見直しを行いまして使用量の縮小の確認が取れ、人口減少という状況でも規模を3,000haから500ha縮小しても問題ないということで、今回の変更にいたった訳でございます。下水道が持つ資源の有効活用等を期待しているわけでございますが、浄水管理センターにおきましても使用される施設規模の検討、さらに将来的には長寿命化及び再構築に要する用地を検討した結果でございまして、事業に支障がないことの確認が取れましたので、今回変更させてもらった次第でございます。以上です。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>ゴムみたいに伸び縮みできるならいいが、公共下水道は一度規模を縮小したら、人口が増加した場合には、また都市計画変更を行うのでしょうか。</p>

下水道河川整備課長	<p>秦野市の人口が増えた場合という御質問でございますが、将来的に人口が増えた場合での用地についても対応できる余裕はありますので、仮に都市計画変更しても対応可能でございます。</p>
佐野委員	<p>対応は可能ということは、理解したが、この縮小することで経費の削減できるということで理解していいのだろうか。</p>
下水道河川整備課長	<p>このような考え方をもって進めていますので、御理解をいただきたいと考えています。</p>
都市部長	<p>都市部長の河野でございます。公共下水道の計画でございますが、先ほどの説明にもありましたとおり、当初は、一部流域関連公共下水道がありますが、大部分を浄水管理センターの第1号公共下水道ということで処理する計画でございました。その後、平成9年に伊勢原市と下水道処理に対する事務委託の協定が締結されまして、大根・鶴巻のエリア、約500haを伊勢原市で処理する形になっております。</p> <p>そういった関係で約2,400haの処理が対応可能な計画だったのが、現在は約1,900haの対応となっております。当時は一時処理という部分でしたが、池数は、当初19池で計画していたと思います。その後見直しを行い、現在は8池まで減っていますので、そういった中では処理場の面積に余裕があるということで、今後は高度処理のエリア、汚泥処理等を行い、土地の有効利用をしていきたいと考えております。今回縮小する部分につきましては、従前、目的外使用という形になりますが、し尿希釈投入施設ということで、衛生関係の施設が入っており、あくまでもし尿希釈投入施設の用地ということで、今回は都市計画法上の整理をしたわけでございます。そのことによって、下水道の計画に影響が出るとかではなく、新たにし尿希釈投入施設の</p>

	<p>用地を求めずに、下水道用地の施設の中でし尿希釈投入施設をやっていくわけでございますから、用地的な検証が、担当課長から説明がありましたとおり、平成 22 年度に下水道全体計画を定めた中に、高度処理を検討した結果、余裕があるので、下水道とし尿希釈投入施設に分けると計画の変更ということで御理解をいただきたいと思いません。</p>
佐野委員	<p>総合計画審議会の答申では、人口減少と少子化の中での対応ということを出しています。その中では少子高齢化を防ごうとっている訳で、前向きな話をしていて、都市計画審議会で下水道の縮小という話で質問したわけでした、縮小しても高度化した処理が可能ということならば反対しませんが、どうでしょうか。</p>
事務局 (計画担当)	<p>御質問に回答いたします。今後緩やかに人口が増えた場合に、1 池あたり約 15,000 人程度の下水処理が可能でございます。先ほどの都市部長の説明のとおり、大根・鶴巻の下水道処理を伊勢原市に事務委託した関係で、大根・鶴巻地区の人口が増加したとしても、なでしこ広場に下水道処理の計画を戻せば、用地を拡大することなく、計画を策定することが可能ですし、水処理の技術は進歩していますので、将来的に人口が増えたとしても、計画を進めることが可能と思っております。</p>
佐野委員	<p>私もそう思っておりますし、信じさせていただくということで、経済界も皆さんの知恵をお借りしながら、まちの活性化を行っていきたいと思っております。</p>
会 長	<p>他に御意見等ございませんか。</p>
福森委員	<p>佐野委員の御質問と重なる部分があると思いますが、約 4,600 m<sup>2</sup>縮小しても大丈夫ということですが、決まったこ</p>



	<p>とを委員の皆さんに知らせたほうが良いと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>今日の会議は議事録に記録されますので、大丈夫かと思 います。よろしいでしょうか。</p>
<p>福森委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に御質問、御意見がないようでしたら、これで本 案件の審議を終了し、「議案第 2 号秦野都市計画下水道 秦野第 1 号公共下水道の変更について」は、原案のと おり答申したいと思いますが、これに御異議ございま せんか。</p> <p>    &lt;&lt; 「異議なし」 の声あり &gt;&gt;</p>
<p>会 長</p>	<p>異議がないようですので、この案件につきまして答 申書の作成は、会長に一任させていただきたいと存じ ますが、これに御異議ございませんか。</p> <p>    &lt;&lt; 「異議なし」 の声あり &gt;&gt;</p>
<p>会 長</p>	<p>ここでの答申書(案)の作成を省略させていただき、 後日、皆様に郵送させていただきたいと存じますが、 これに御異議ございませんか。</p> <p>    &lt;&lt; 「異議なし」 の声あり &gt;&gt;</p>
<p>会 長</p>	<p>御異議がないようですので、そのように決定させて いただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>続いて、次の議題(2) 報告第 4 号の「はだの交通計画 について」を議題とします。事務局説明をお願いします。</p>

事務局  
(都市計画担当)

それでは、「はだの交通計画」の改定案について御報告させていただきます。

本編は資料2-2ですが、ボリュームがありますので、資料2-1「はだの交通計画」改定版の概要で説明させていただきます。

はだの交通計画改定の必要性についてです。はだの交通計画は、平成10年に実施した「第4回東京都市圏パーソントリップ調査」データに基づき、平成15年に、平成32年を目標年次として策定しました。計画策定から10年経過した中で、最新のパーソントリップ調査の動向等を踏まえた計画の見直しが必要となりました。

将来人口推計についても、策定当時は、人口も逡増状況にあり、人口増加傾向での予測をしていた。しかし、本市の人口実績や最新の動向を踏まえた将来予測人口と比較すると、大きな乖離が生じている。

また、景気も現在ほどの危機感の中になく、拡大基調の期待感を持った計画が立案可能でした。

しかしながら、少子高齢化や人口減少社会が到来し、近年の社会経済情勢の変化に伴う財政状況が厳しくなった昨今の状況や、新東名高速道路の整備、スマートインターチェンジの開設、厚木秦野道路の事業化、インター周辺の土地利用構想などの新たな要因をふまえ、見直しが必要である。

交通を取り巻く課題についてです。社会情勢の現況と変化、交通環境の現況と変化を整理し、6つの観点に集約したものとなっております。

一つ目が、人口減少への対応です。

人口増加から人口減少への転換を受け、人口減少社会における将来都市像の実現に向けて、快適な移動環境の整備と都市の活力の維持に資する交通体系の充実が必要となっております。

二つ目が、超高齢社会への対応です。

高齢化の進展を踏まえ、高齢者や交通弱者の生活交通の確保や移動における安全性の確保、向上に向けた交通体系の充実が必要となっています。

三つ目が、産業活性化への対応です。

高速道路網の整備を踏まえ、本市の産業立地ポテンシャルの高まりに対応し、産業立地の促進に資する交通環境整備を進めるとともに、今後予測される新規需要に対応し、安全な地域環境を進めていくための整備が必要となっている。

四つ目が、観光振興への対応です。

本市及び隣接市町や周辺地域の豊富な観光資源を活かし、観光周遊が可能となるネットワーク整備やソフト施策と連携した観光周遊ルートの構築等を進めるべく、交通体系の充実が必要となっています。

五つ目が、都市の低炭素化への対応です。

環境にやさしい交通体系の実現や公共交通機関の利用促進等を進め、二酸化炭素排出量の削減に寄与する交通体系の充実が必要となっている。

六つ目が、防災・減災への対応です。

迫りくる災害への事前の備えとして、交通体系の整備を進め、都市交通機能を多重化し、強じん化を進めていくことが必要となっている。

交通計画の目標と施策です。上位計画や関連計画の位置づけに基づく将来都市交通像、及び計画の基本目標、基本方針を定め、将来の交通需要の見通しに基づき、交通体系の形成方針と施策展開の方針、期待される効果や目標としての指標、将来の交通計画の全体像を示しております。

ここでは、拠点性を高め、環境に優しく、安全・安心・快適な暮らしよい都市、交通環境の実現を将来都市交通像とし、基本目標として、「安全・安心・快適」、「個性・活力・交流・連携」、「環境」の3つの目標を設定、また、基本方針として、「道路交通体系」、「公共交通体系」、「歩行者・自転車交通体系」、「まちづくり交通体系」、「交通需要

マネジメント等」の5つの方針を定めるとともに、土地利用施策との連携を含めて対応していく方針としております。

また、インターアクセス道路として、(仮称) 秦野サービスエリアスマートインターチェンジと周辺土地利用構想の産業利用促進ゾーンを結ぶ、新たな構想路線を設定し、東西交流圏の拡大、交流活性化、地域経済の活性化、観光振興などの核となる交流軸として検討していくこととしております。

最後に交通計画の実現に向けてです。マネジメントサイクルの構築と、交通計画の推進体制と役割について整理しております。

ここでは、PDCAサイクルを計画の所管課、事業課を含め、交通計画の推進体制を確立させ、しっかりとチェック体制の構築を図りたいと考えております。

国や県の動向を踏まえた施策の推進と見直しとして、国土強じん化や地方創生の動き、交通政策基本計画の策定を受けた交通分野の方向性を踏まえた中での対応が必要です。また、人や物の移動の前提となる土地利用、都市計画に関しては、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画等の動向も考慮する必要があると整理させて頂いております。

また、現在でも市内に4つの鉄道駅と東名高速道路のインターチェンジを有している中、新たに新東名高速道路の整備に伴うスマートインターチェンジを含めた2つのインターチェンジが追加され、神奈川の陸の玄関口として、東京都心、日本全国への優れた交通アクセスが、さらに向上させていくとともに、魅力ある交流の都市として、その特性を生かしたまちづくり、交通体系の形成を推進していくと秦野市の交通の優位性を入れながら整理しております。本計画は、平成24年より、都市計画道路見直しに向けた検討や交通量調査などの、改定に向けた、事前準備を進め、平成26年より、具体的な検討について、秦野市総

	<p>合都市交通体系調査検討協議会を設置し、庁内での検討会を9回、幹事会での検討を4回、そして、先週の月曜日の2月8日に最終の場を迎えました協議会での検討を5回実施し、これまで検討してきた事項、委員の皆様から頂きました御意見を踏まえて、出来上がってきたところでございます。</p> <p>また、昨年12月1日より本年1月8日までパブリックコメントを実施し、合計20件の意見を頂いております。</p> <p>意見を5つに分けて整理しておりまして、計画に反映させたものが2件、表現済みであると考えているものが7件、今後の事業への参考とさせて頂くものが3件、計画に反映できない意見が0件、その他の意見や要望等が8件ございました。内容につきましては、お目通しいただければと思います。なお、実施結果につきましては、後日、市のホームページへ掲載させて頂く予定です。</p> <p>この後、印刷製本を行い、4月1日に施行する予定でございます。</p> <p>以上で、報告第4号「はだの交通計画」についての説明を終わります。</p> <p>会長 ただ今の報告につきまして、何か御質問・御意見はございませんか。</p> <p>佐野委員 はだの交通計画の目標である根拠ですが、安全・安心快適なまちづくりをしようということで行っていると思いますが、どの程度達成してきているのかということです。私は、平成15年の当初のはだの交通計画について、多少携わり、水無川の左岸線の一方通行化の時には協力しましたが、その後はずっと、交互通行のままになっており、あの時の調査は何だったのかなと思いで質問します。</p> <p>会長 平成15年に策定した「はだの交通計画」からどういう成果が上がり、どういう検証を行ったことを踏まえて改定</p>
--	--

<p>課長代理 (都市計画担当)</p>	<p>したということですが、いかがでしょうか。</p> <p>はだの交通計画、全体計画でございますが、資料 2 - 2 の P 3 ~ P 4 をご覧いただきたいと思います。前回計画の評価・分析を行っております。まず、都市計画道路の整備延長ですが、図 3 にありますように平成 14 年の策定当時から平成 22 年の中間目標には、52.4km を整備する予定でしたが、国の補助金削減や、財政状況により、平成 26 年には 34.6km と目標に達成していないということになっていきますし、図 4 にある主要幹線街路の平均混雑度ですが、これは道路の混雑具合を指標化したものですが、道路の一車線あたりの設計上通れる許容の交通台数でございます。車がどのくらい通行しているかということですが、設計上より多く通行しているなら、混雑度は 1 以上になりますし、1 以下だと設計に満たないということになります。平成 14 年当時ですと、1.41 でございましたが、平成 22 年の中期目標では、1.18 にしたかったのが、平成 26 年には 1.57 と逆に混雑度が増している結果になっています。</p> <p>首都圏の交通動態を把握するためにパーソントリップ調査というのを約 10 年おきに行っております。その調査結果を活用して参考にして交通計画を改定することが出来ました。</p> <p>先ほど佐野委員からお話がありましたが、市の将来人口につきましても、平成 15 年の策定時の計画に対して、将来人口、将来の交通需要予測の見直し、本市を取り巻く社会情勢の変化、新東名高速道路の整備の見通しが明らかになり、インターチェンジ周辺の土地利用構想、246 バイパスの新規事業化等の要因を加味した上で、策定から 10 年経過しましたが、交通計画の見直しを行った次第でございます。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>今の事務局の説明ですと、道路延長線上においては、52.4km の目標に対して 34.6km の整備で、平成 32 年には</p>

<p>課長代理 (都市計画担当)</p>	<p>72.3km の目標を掲げているが、その整備によって渋滞を緩和していくということですが、実際には、図 4 ですと、平成 22 年には 1.18 の目標に対して、1.57 の平均混雑度になっており、道路の延長なくして解決しないということになります。少子高齢化が進んでおり、人口減少だから見直すという捉え方でよろしいのでしょうか。</p> <p>資料 2 - 2 の図 3 と図 4 につきましては、現在の状況下において、同じ資料の 48 ページにも混雑度の表では、最新のデータですと、平成 20 年では 1.73 になっています。何もしないとなると混雑度が 1.30 になり、前回交通計画目標の 1.25 では、若干混む感じになります。全ての都市計画道路を整備するのは、目標年次までは、難しいと思いますが、実現可能なものを整備して 1.15 という目標を設置しているところでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>分かりましたが、私はハードだけでなく、ソフト面でも工夫していかないといけないと思います。ノーマイカーデーなどの施策も実施したわけですから、快適なのは車社会だけではないと思います。昔は、歩いて市街地まで出てきたわけですから、今後は人にやさしい施策も考えていったほうが良いと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>今の御質問をいただいた件でございますが、資料 2 - 2 の 62 ページ以降に施策の展開方針と効果・目標というのがあります。ソフト施策についても記載があります。例えば、64 ページに下のほうにノーマイカー・エコ通勤デーの継続等ソフト施策にあります。実は、私もこの計画に携わっておりまして、次の 66 ページ以下には長期交通計画に基づく交通施策が掲げてあります。あくまでも長期ではありますが、当面は 68 ページ以下の短期的な対応という</p>

	<p>ことで掲げてあります。69 ページの右上には本計画と実施計画との関係があり、交通計画をトップにして、バリアフリー基本構想や道路網整備計画、サイクルシティをしっかりと検討していく形になっております。</p> <p>そういったことで御理解いただけたでしょうか。</p>
佐野委員	<p>分かりました。</p>
会 長	<p>他にありませんか。</p> <p>次の議題（3）「その他」ですが、何かございますか。</p>
事務局 (課長代理)	<p>特にございません。</p> <p>次回の開催予定ですが、平成 28 年度の夏頃を予定しています。その時には委員の改選がございますので、改めて委嘱する予定でおります。</p> <p>議題につきましては、第 7 回線引き見直し関連案件を諮問する予定でいます。</p> <p>開催の 1 か月前には日程をお知らせいたしますので、御承知おきいただきたいと思えます。</p>
都市部長	<p>都市部長の河野でございます。</p> <p>今年度の最後の都市計画審議会ということで、ごあいさつをさせていただきたいと思えます。</p> <p>今年度につきましては、都市計画審議会を 2 回開催しましたが、無事終えることができました。これも、委員の皆さまの御協力のおかげだと感謝申し上げます。</p> <p>最近の都市計画を取り巻く課題は、人口減少、少子高齢化、コンパクトシティプラスネットワークの考え方の中で立地適正化計画の策定など、都市計画の分野だけでは処理できない市全体として取り組んでいかなければならない問題が多くなってきていると感じております。</p> <p>来年度も、事務局からの説明にもありましたとおり、第 7 回線引き見直しの諮問答申を考えております。</p>



会 長	<p>本市としてもこの線引き見直しは、まちづくりの根幹的な、大きな影響力のある案件だと思っております。</p> <p>そういった中で都市計画審議会に諮る予定ですので、その際には、都市計画審議会の委員の皆様の御意見をしっかりと受け止めながら、いい計画にしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、今回の審議会をもって、委員の任期がございます。委員の皆様の任期が満了ということになりますので、委員の改選ということになりますので、これまで本当にありがとうございました。</p> <p>委員の再任ということもありますので、今後とも本市の都市計画行政に、お力添えいただきたく、お願い申し上げ、簡単ではありますが、私からのお礼のあいさつとさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、本日の審議会を終了します。御協力ありがとうございました。</p>
-----	--